

日本科学者会議
京都支部ニュース 7月号 No.461

2022年7月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・ 京都支部緊急声明 2
- ・ 第3回 京都支部市民講座「高エネルギー物理学の最前線」報告 3
- ・ 市民講座講演要録
「世界最大の加速器 LHC による素粒子物理研究の最前線」(坂本 宏) 3
「核融合エネルギー研究と ITER 装置」(政宗貞男) 6
- ・ 志岐常正氏を囲んでの支部学習会 (報告資料) 7
- ・ 寄稿：ウクライナ戦争と日本 (紺谷吉弘) 11
- ・ 『日本の科学者』読書会 6 月例会 (6/20) の報告「5 月号 特集」 13
- ・ 第 53 回定期大会 (2 日目) 報告 (支部代議員 前田耕治) 17
- ・ 定期大会雑感 (支部代議員・議長 近藤真理子) 18
- ・ 第 53 回定期大会決議 19
- ・ 支部主催行事案内 20
- ・ 支部幹事会だより 21

＜今年度会費の早期納入のお願い＞

4月に送付した会誌に、2022年度会費の請求書（郵便振替用紙）を同封しています。そこに記載の金額が請求額になります。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただいております。なお、全国本部への会費納入は、月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なこととなります。今年度会費の早期納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。（支部財政担当・細川）

緊急声明

2022年7月8日、安倍晋三元首相が奈良市内で参議院選挙の遊説中に銃撃され亡くなりました。言論によらず暴力により自分の意に沿わぬ人間を排除する蛮行は、強く非難されなければなりません。選挙は議会制民主主義の根幹の一つであり、言論の自由の最大限の保障によって成立しているものです。国民への遊説を行っている最中にそれを銃撃によって封じ込めるという卑劣極まる行為は、言論の自由、議会制民主主義を真っ向から否定するものであり、断じて許すことはできません。

科学者の任務である学問の真理探究において、言論の自由、表現の自由は不可欠のことであり、社会のさまざまな場面において発生した言論の自由を否定する行為を黙過することは科学者自らの存在を否定することに繋がります。憲法で保障された学問の自由が、政府要人等へのテロ行為や学者・国民への言論と表現の圧殺のもとに突き進められた侵略戦争の深い反省のもとに成立したことを想起し、戦前への回帰を許してはいけません。私たちは、言論の自由、表現の自由、研究の自由を含む学問の自由によって立つ科学者として、今回の暴挙に強く抗議するとともに、今後とも学問の自由を破壊するさまざまな行為が日本社会において生じさせられることがないように、不断の努力を行って行くものです。

2022年7月12日

日本科学者会議京都支部幹事会

報告 第3回 京都支部市民講座「高エネルギー物理学の最前線」

第3回市民講座は、6月19日(日)14時~16時に、コンソーシアム京都内の龍谷大学サテライトキャンパスとオンラインでのハイブリッド方式で開催された。現地参加7名を含めて約30名が参加した。今回の共通テーマは「高エネルギー物理学の最前線」として、いずれも大型加速器を用いた国際的研究が紹介された。一人目の坂本宏氏は、「世界最大の加速器LHCによる素粒子物理研究の最前線」と題して、素粒子の基礎からヒッグス粒子の検出に至るまでをお話いただいた。唯一無二の加速器での研究論文に3000人も共著者が連なるのも驚きであるが、巨額の予算を必要とする巨大科学といえども軍事予算の浪費からすれば微々たるものというのが印象的であった。二人目の政宗貞男氏は、「核融合エネルギー研究とITER装置」と題して、こちらも核反応の基礎から説明いただき、制御が難しい核分裂反応とは異なる、制御可能な核エネルギーとしての可能性について語っていただいた。商業炉の開発目標が2050年ということで、地球上の代替エネルギーとしての可能性を問われた質問では、自然エネルギーで賄えればそれに越したことはないという回答であった。お二人の講演要録を下記に記す。

講演要録：世界最大の加速器LHCによる素粒子物理研究の最前線

坂本 宏

1. 素粒子の世界

まず、研究対象である素粒子の種類と振る舞いについて見る。現在までに理解された素粒子の描像~標準模型では、物質を構成する粒子フェルミオンと相互作用を伝える粒子ボゾンが登場する。力には電磁気力・重力の他に、陽子と中性子をつなぎ止めて原子核を形作る強い力と、中性子など粒子の崩壊に関与する弱い力があり、いずれも短距離力である。電磁気力は光子、強い力はグルオン、弱い力はウィークボゾンが伝える。重力を伝えるのは重力量子と考えられるが未だ発見されていない。物質を構成する粒子は強い相互作用をするクォークとそれをしないレプトンに分類

される。クォークには電荷 $2/3$ を持つアップ型クォークと $-1/3$ を持つダウン型クォークがあり、アップ型にはアップ・チャーム・トップの3種類、ダウン型にはダウン・ストレンジ・ボトム、の3種類がある。アップ型とダウン型の間は弱い相互作用により行き来できる。レプトンも $+1$ の電荷を持つ電子・ μ 粒子・ τ 粒子と電荷を持たない電子型ニュートリノ・ μ 粒子型ニュートリノ・ τ 粒子型ニュートリノがある。電子型とニュートリノ型の間は弱い相互作用で行き来できる。

標準模型はさらにヒッグス機構を含み、クォークやレプトンに質量を与えるとともに電磁相互作用と弱い相互作用を統一する。機構

がもたらすヒッグス粒子は LHC 計画段階では未発見であり、その発見と性質の精査が大きな目標であった。

標準模型では電磁相互作用と弱い相互作用は電弱相互作用と呼ばれる単一の枠組みで記述できると考えられている。宇宙の始まり〜ビッグバン直後には電磁相互作用と弱い相互作用は区別がつかないものであったが宇宙が冷めるにつれ対称性が破れ別の相互作用に見えるようになった。同様のことが強い相互作用と電弱相互作用の間にもあるとするとそれらを含んだより大きな枠組み〜大統一理論が存在するのかも知れない。その手がかりが実験的に得られると大変な発見となる。

2. 世界最大の加速器 LHC

それでは素粒子の世界を実験的に探索するために必要な装置・加速器について見ていこう。素粒子の大きさは 10 の⁻¹⁸ 乗 m 以下という微少なものであり、それを調べるためには非常に高いエネルギーのビームが必要となる。原子・分子の世界を調べるために電子顕微鏡が必要だが、素粒子の探索にはその 10 億倍のエネルギーを持つビームが必要となる。そのために加速器が開発されてきた。

大型陽子陽子衝突型加速器 LHC はジュネーブ郊外にある欧州合同原子核研究機関 CERN に建設された。スイス・フランス国境をまたいで作られた全周 27km の巨大な円形地下トンネル内に設置されている。時計回りと反時計回りに入射された陽子ビームがそれぞれ 7 兆電子ボルトまで加速され衝突点で衝突する。7 兆ボルトの電圧によって加速された陽子と同じエネルギーという意味である。陽子は 1232 台の超伝導双極電磁石と 386 台の超伝導四重極電磁石の磁場の力でビームパイプ中を周回・収束され、2 百万ボルトの高

周波加速空洞 16 台を繰り返し通過することで加速される。7 兆電子ボルトまで加速された陽子ビームは 10 数時間にわたって加速器中を周回し続ける。

円周上の 4 カ所に衝突点が設けられ、ATLAS・CMS・LHC-b・Alice の 4 つの実験が実施されている。ATLAS と CMS がヒッグス粒子の発見を目指した。衝突点ではビームは最大限に絞り込まれ、25 ナノ秒ごとに量子の束〜バンチが交差する。絞り込みのおかげで 1 千億個の陽子からなるバンチのうち数十個の陽子が交差相手バンチの陽子と衝突反応を起こす。衝突反応からは多数の粒子が様々な方向に放出される。

3. 国際共同実験 ATLAS

LHC 加速器の衝突点に置かれた ATLAS 測定器は陽子陽子衝突で発生した検出可能粒子を全て観測することを目指して建設された。縦横 25m、長さ 46m、重量 7,000t に及ぶ巨大な測定器は、内側から内部飛跡検出器、液体アルゴン(電磁)カロリメータ、タイル(ハドロン)カロリメータ、ミューオン検出器で構成され、粒子の運動量分析のために中心部にソレノイド電磁石、外周にトロイド電磁石が設置されている。ATLAS 実験には世界 42 カ国、180 の研究機関が参加しており、日本の研究グループはソレノイド電磁石、内部飛跡検出器、液体アルゴンカロリメータ、ミューオン検出器の建設などに参加している。

検出器信号チャンネル数は 1 億に及び、中心を陽子が交差する 25 ナノ秒毎に、専用に開発された大規模集積回路群によって信号が読み出される。検出器からの信号は多段の判定回路を通り、有意な特徴を持つと期待される事象が毎秒 1 千個記録されていく。蓄積されたデータは世界各国に用意された 140 を超

える計算機システムへ高速国際学術ネットワーク LHCONE を経由して届けられる。世界中で協調して計算処理を行う世界 LHC 計算グリッド(WLCG)により、世界中の共同研究者が格差なく平等に実験データにアクセス出来る。日本からは 100Gbps の帯域の学術ネットワーク SINET が世界を一周するように欧州と北米をつないでいる。

4. ヒッグス粒子の発見

素粒子の標準模型で唯一未発見であったヒッグス粒子と思われる新粒子を ATLAS と CMS 実験が発見したと報告したのが 2012 年 7 月 4 日。ちょうど 10 年前になる。ATLAS では記録された 120 億事象の中からヒッグス粒子が生成されたと考えられる候補を数 10 事象取得した。その後のデータ収集により発見された粒子がヒッグス粒子であることが確認された。ヒッグス粒子の特徴として、重い粒子に崩壊しやすく、その確率は非常に正確に崩壊先粒子の質量に比例する。

これで素粒子の標準模型に登場する粒子は全て実験的に存在が確認されたことになる。しかし、標準模型は現在されている素粒子像の一部しか説明できていない。クォークの仲間とレプトンの仲間がそれぞれ 3 世代、電荷 1 異なるペアで存在することから、その間の関係を説明する仕組みが必要であるが理解されていない。ニュートリノが他の粒子に比べて桁違いに軽い理由も説明されていない。さらに実験を続け、ヒッグス粒子の振る舞いを精密に観測することで、標準模型を超える現象の発見が期待されている。

5. 巨大科学のすすめ方

LHC 加速器の建設と ATLAS 実験の遂行は全世界が協力する国際共同実験として巨額の歳費・膨大な労力・長期にわたる年月をか

けて行われてきた。ATLAS 実験グループは論文著者となる 3,000 名の素粒子研究者(大学院生を含む)とそれを支える 2,000 名の専門家・技術者からなる巨大な組織である。その運営には徹底的な民主的手法が採用されている。ATLAS にはたくさんの国から多くの大学・研究機関が参加している。実験を成功させるためには、それらから提案される様々なアイデアを吟味し、最も優れたものを選択する必要がある。その判断は、提案がもたらしうる効果を科学的に評価し、徹底的に疑問を出し合い、議論を重ね、可能な限り満場一致の結論に至ることを目指す。優れたアイデアが多数派から出てくるとは決していけない。少数派の卓越したアイデアをくみ上げることが出来ない組織は実験を成功に導くことが出来ない。特に戦後の復興を通し欧州共同体の中で培われた経験～民主主義～に裏付けされた CERN の運営方針が土台となっており学べきものである。

LHC 計画は 1984 年頃に発案され、1994 年に CERN で正式に計画承認、2009 年に完成し実験を開始した。LHC 加速器の建設には約 5,000 億円が投じられ、日本政府も合計 138 億円を投資している。また ATLAS 測定器建設でも全体の 7%に相当する 32 億円を日本が分担した。日本国内では 1980 年代から学会内で陽子陽子衝突型加速器計画への参加に関して様々な議論が行われてきた。最終的には日本学術会議において日本の研究者の総意として日本は参加すべきであるとされた。

LHC 加速器はさらにビーム強度を上げ、2038 年まで実験を続け、これまでに蓄積されたデータの 15 倍を取得する計画である。計画開始から終了まで予測される、建設・改良・運転・保守に係る経費は 3 兆 1 千億円に及ぶ

と試算されている。CERNはLHCの経費について、メンバー国の納税者は一人あたり毎年2.5ユーロ(約350円)貢献することになるが、LHCが生み出す社会的利益はそれに十分値するものであると強調している。このように、巨大科学は一般市民の理解と支援が無ければ成り立たないものである。

素粒子の標準模型は成功したモデルではあるが完全な理論ではない。自然のどこかにはより深いレベルで統一されたモデルへの手が

かりが隠されているはずである。それを探す素粒子物理学者たちの営みは続く。

坂本 宏(さかもと ひろし)

東京大学名誉教授 専門：素粒子物理学

<講演で使用したスライドは下記よりダウンロード可能>

https://www.dropbox.com/s/oq58lvmwn06zl2z/lhc_sakamoto20220619_pub.pdf?dl=0

講演要録：核融合エネルギー研究とITER装置

政宗貞男

燃料資源(重水素)が豊富、燃焼中の炭素放出ゼロ等の利点を背景として、重水素(Deuterium, D)と三重水素(Tritium, T)の核融合反応を利用した発電(核融合発電)の研究開発が進められている。エネルギー利得(Q, 核融合出力パワーとプラズマ加熱パワーの比)が5を超える定常運転を目指したITER装置での実験研究が2035年より開始される予定である。

原子核は陽子と中性子から構成されているが、原子核反応の結果反応後の原子核の質量が反応前の原子核の質量よりも減少すると、その質量差に等価なエネルギーが、反応後の粒子の運動エネルギーとして放出される。ウランの核分裂で放出されるエネルギーを利用して水蒸気を発生させタービン発電機を回すのが現在の原子炉である。一方、放射性廃棄物など現在の原子炉の抱える問題を解決できる可能性を有するのが、核融合エネルギーを利用する核融合発電である。

核融合反応が起こるためには、重水素と三重水素の原子核をクーロン力(反発力)にうちかって接近させねばならず、そのためには原子核同士を高エネルギーで衝突させる必要がある。また、衝突しても核融合反応が起こる確率は低いので、1個の原子核が何回も衝突を経験することが必要になる。高エネルギー(高温)の水素はプラズマ状態になる。したがって、1個の原子核当たりの衝突回数を多くするためには、高温で密度(数密度)の高いプラズマ状態を十分長く衝突領域に閉じ込めることが必要になる。これらの条件(温度:数億度~10億度, 数密度×閉じ込め時間:~500(兆個/cm³)・秒)を満たすプラズマ実現のための研究が過去70年以上にわたって続けられてきた。

国際熱核融合実験炉(ITER)は南フランスに建設中である。6カ国と1機関(EU)の間の国際協力事業としてITER計画は進められている。ITERは磁場によるプラズマ閉じ

込め方式の1つであるトカマク型の装置である。真空容器、各種の超電導コイル、冷却用クライオスタットなどを各極が分担して製作しITERサイトで組み立てている。装置の全重量は23,000 トン、エッフェル塔の3.5倍の重さである。大半径が6.2 m、縦長断面の平均半径が2.0 mのドーナツ状の容器内に5テスラ（5万ガウス）を超える強さの磁場を作り、13 MA（1,300万アンペア）の電流を流してプラズマを生成し閉じ込める。現在のスケジュールでは2035年から核燃焼プラズマ実験が開始される予定で、500MWの核融合出力パワーを得ることを目標にしている。2022年3月の時点で最初にプラズマ生成に必要な作業の76%を終えている。ITER計画では実際に発電を行うことはしない。発電を実証する実証炉は現在各国で設計研究が進め

られており、最終設計にITERの研究成果が反映される。

筆者の関係するIEA（国際エネルギー機関）の下での国際協力では、ロシアのウクライナ侵攻とその後の推移を鑑みて、ロシアとベラルーシのIEAの活動への参加を保留するとのガイドラインが決められた。個別の（核融合分野の）協力協定執行委員会での議論を尊重するとしながらも、可能な限りガイドラインを尊重することを望むとのことである。IEAでの協力とITER機構とは協力の性格が異なるが、ウクライナ情勢が今後どのような影響をITER計画に与えるか、または与えないのか、気にかかるところである。

政宗貞男（京都工芸繊維大学名誉教授、中部大学）

7/4 志岐常正氏を囲んでの支部学習会（報告資料）

7月4日(月)に志岐常正さんを囲んだ学習会を行いました。平和に関して、そして科学者会議、特に京都支部の活動についていろいろと提言をいただきました。今回はそのときの平和に関する資料を掲載させていただきます。（左近拓男）

不戦と平和戦略—軍事同盟は破局への途

“急迫不正の危機が、今迫っている” という事態ではない— 慌てる必要はない
志岐常正

ロシアのウクライナへ侵略は、日本の多くの人達に、今にも戦争がアジアに広がり、日本も攻撃、侵略されるのではないかという恐れを抱かせました。その恐れを、政府や与党などの一部が、急迫不正の危機が迫っているなどと言って煽ります。それで、“侵略を防ぐためには軍備を強化すべきではないか”、“憲法9条は書き直すべきでないか”と考える人が以前より増えたのは事実のようです。そ

れには一つの勘違いが関係していると思います。

言うまでもないことですが、プーチンは、ウクライナが軍備を持たないから、あるいはNATOに入っていないから侵攻したのではありません。アメリカや西欧の、対ロシア軍事包囲編の拡大に恐れ、ウクライナまでがNATOに加盟しようとするのを阻止しようと決意したのです。逆に、ウクライナがろく

に軍備を持たず、中立的立場をとっていたら、プーチンは、ウクライナに侵攻する理油（口実？）を見いだせなかったでしょう。このことは知っているはずなのに、忘れてるか、あるいは知らないふりをしているのです。

最近、“平和憲法はあくまで護るが、もし本当に侵略されたら、国民の自衛権を行使して闘う”という考え、ないし説明を聞きます。これを安倍晋三が“いい加減だ”と批判しました。そもそも、彼等右翼政治家が言うような“もし攻められたらどうするのか”という議論は、観念的でナンセンスです。そのような土俵は、造ること自体馬鹿げています。

なお、私は プーチンのウクライナ侵略について、“どっちもどっち”という立場はとっていません。戦闘がなされているのがモスクワ近郊でないことは、誰も否定できない事実です。

まず以下の検討と事実認識が重要と思います。

*今の今、日本列島に侵攻してくる“敵”が何処にいるのか？ 我々は、抽象的でなく具体的に北朝鮮、中国、ロシアの実態を分析し、その結果を報知するべきです。これらのどの国にとって、今、日本を攻めて得ることがあるのでしょうか？ ありません。自衛隊の幹部で、今攻撃されるかもと思っているものはいないでしょう。

・たとえば、ロシアですが、ウクライナ侵略が当初の思惑どおりにいっていないのに、ヒトラーではあるまいし、不利な2正面作戦などする余裕はないはずです。一発も弾を撃たずに「北方領土4島」を確保したので、領土の東端については、とりあえず、巧みな外交（“冷戦”）の成功と喜んでいるでしょう。

・北朝鮮は外国への軍事侵攻ができるような艦船を持っていません。アメリカ国防省の見るところでは、ミサイル艇など小型艦は多数保有していますが、排水量500トンを超える艦艇は10隻程度しか持っていません。有事の際には、小型艇を（自国の）沿岸に出没さ

せて戦う戦術をとるつもりと見られています。つまり防御の体制をとっているということです。経済的事情もあり、国防のほとんどすべてをミサイル開発だけにかけています。攻撃されない限り、自分の方から攻撃を仕掛けようとは思っていないことは、明らかです。（いませんでした — 最近は、“急迫不正の危機が迫ったら先制攻撃をせねばならないかも”と考え始めたかも知れませんが。— 追い詰められた帝国海軍が真珠湾を攻撃したように）。

NHKは、北朝鮮のミサイル実験を“挑発”と言いますが、弱い方が強い方に挑発をするものですか。何年も、ミサイル一発発射するにも、コースはなるべく海峡上空を通すとか、漁船や商船がいないところに落すとか、非常な神経を使っています。ちなみに、最近落させているところは、長距離弾道弾実験を含めて自国（北朝鮮）の「排他的経済水域」です。米日（韓）海軍の日本海、東シナ海での軍事演習こそ、北朝鮮にとっては挑発です、それが北朝鮮に非常な不安をいだかせ、国防力強化、核戦力の開発強化を急がせています。

・中国は、ロシアのウクライナ侵略には“当惑している”かのように言いました。ポーズではなく、かなり本音だと思います。一面、ロシアと一線を画していれば、漁夫の利を得るでしょう。一方アジアでは、これまで通り、熱い戦争はせずに、じわじわと支配を広げようとし続けるでしょう。これに対してはアジア諸国（ASEAN）での外交が重要です。現場では海上保安庁などで対処する必要はありません（自衛隊ではなく）。

なお、中国政府は、たとえば台湾を、“古代より中国の一部であった”などと言いますが、歴史の湾曲です（正しくは、鄭成功が明の王子を守って入って以来）。このことは指摘する必要があります。なおまた、中国人による日本首都圏の土地、建物の経済的権利入手に注目すべきと思います（自公民や維新などはどう見ている？）シンガポールなどは、中国人の方が先住マレイシア人よりも優勢になりました。内モンゴは、すでに人数構成上も、中国

です。これをどう考えるべきでしょうか。

ともかく、中国との外交・政治関係で注目すべきは、相互の経済的関係とくに貿易です。これがあるから、中国もアメリカも（もちろん日本の保守主義者も）、うかつに第三次世界大戦のリスクは侵せないこと、そして、当面と長期のこれ（経済的競争）を睨みつつ、台湾海峡其他の問題を考え、行動していることは常識でしょう。日・中の戦争と平和の問題を軍事問題に単純化して騒げば、軍国主義策謀家をカブけるか、軍備拡充によって儲かる連中の手の上で踊ることになるだけです。それをしないこと、そしてこの経済関係を賢く運用することが、憲法9条を守ることに、因となり果としてつながりえます。同様のことは、ロシアや北朝鮮との間にもありますが、中国との間では、とくに当面も重要でしょう。

*今ウクライナで起こっていることは、15年戦争で日本国民が経験したと類似点が沢山あります。当時、日本軍国主義の指導者、軍人、兵士、国民（“臣民”でした）が何をしたか。空襲で逃げ回ったことだけでなく、たとえば旗行列は誰がしたかなどが語られなければなりません。南京で何をしたかも。少しだけ詳しく書きます。

- 軍人というものは、急迫不正の危機など迫っていないと知っていても、万一に備えるのが軍隊の存在理由だというわけで、敵を仮想してこれに備えようとしします。軍備をしたい政治家や財界がこれを利用します（何時の時代のどの国でも、今の日本でも。）帝国海軍が“月月火水木金金”の猛訓練を実際にやったのは、日本海海戦のすぐ後でした。東アジアに敵がいなくなったので、アメリカ海軍を仮想敵としました。
- 戦争は仮想敵国の想定から始まり、国防力拡充でリスクを深め、軍事演習で瀬戸際に進みます。（法則的です！日本の中国侵略、15年戦争、太平洋戦争に典型例。）
- 今つくられつつある軍事同盟の内容は「日米安保条約」からさえ逸脱しています。日本列

島を含む東アジア一帯が戦場となりうる想定です。結成させてはなりません。

- 太平洋戦争のイメージで、次の戦争を想像するのは全くの間違いで、それはデジタル技術を駆使したミサイル戦争です。日本が巻き込まれる場合、それはロシアのウクライナ侵略とも違い、第3次世界大戦になります。アメリカは、オサマ・ビン・ラビンやタリバン幹部の襲撃の成功の例を再現しよう（オスプレイはそのためのもの）と試みるかも知れませんが、北朝鮮の場合、アメリカが金を襲撃すれば、それが大戦争の引き金となりえます。
- **日米安保条約はもう日本を護りません。**ほとんどの人びとは気付いていないようですが、**アメリカの核の傘は、今やないも同じです。**日本のデーダー基地、オスプレイ基地、ミサイル基地は、アメリカ本土と共に、**開戦劈頭の攻撃目標**です。グアムの基地の核ミサイルは機能するかも知れませんが、しかし日本には原発という絶好の標的があります。ミサイルの技術は、最近の2、3年間で、飛躍的に進みました。これによる攻撃を防ぎきることは、**もはや技術的に不可能です。戦争をしないこと以外に有効な対応策はありません。**もし自然災害やウイルス蔓延と重なれば日本は政治、経済が機能を失い、亡国的事態となりましょう。

なお、原発を“テロ”から護るにも、日本の原発の多くは海岸の、それも岬に立地します。今の陸・海・空自衛隊を（警察を加えても）10倍に増員しても充分にはなりません。

- *上に記した、「今こそが憲法9条の旗を高く掲げ、その考え方を世界に広めるべき好機である」ことは、多くの人びとによって指摘されています。しかし、上記のことが、未だに国民の多数に理解されていません（それで、憲法を見直せという意見が多くなるのに違いありません。）諸政党の国会議員でもよく知らない様子です。これらが“今後、”論戦”のポイントとされることを希望、期待します。
- どうも政治家の発言には国際的に守勢の発想

の発言が多いと感じます。(資料蒐集・検討が足りない?)

- ・アジアでの軍事同盟の設立は阻まねばなりません、(言うまでもなく、これが目下の最重要論争点です)。そのためには事実関係、**軍事・経済などの問題の実態の把握**が必要です。**(戦闘や最新兵器に関する軍事知識も必要です。)**(たとえば、秋田で、行政が、北朝鮮からの実験ミサイルが落ちるかも知れないと、市民に警戒を呼びかけたことがあります。初等物理学を知らない外国記者に笑われたのではないかと思います。(安倍元首相らが“新しい危機が醸成されている”と言うのは、多分、物理は知った)上での“確信犯”なのでしょう。しかし、まるで知らない国会議員ばかりの政党もあるように思えます。国会での質問の仕方に工夫が必要と思います。)
- ・国連の過去数10年の実際行動での不貫性についても、是正を要求する必要があると思います。
 - ・日本から、各国に平和友好条約締結、非核地帯設置(可能性が見えた時期はありました)を呼びかけるべきでしょう。
- ・まず、アジアでの各国の置かれている(と、それぞれの政治家が考えている)実情と立場を再検討し、認識を正確化することが必要です(これまで、日本でもかなりの意識的誤魔化し(?)や“思い込み”があります。(悪いと知っていると、知らない場合ほどの罪は起こし難い(釈迦)。)
 - ・**国防にも役立たない軍備**が(世界の歴史でも、現今でも)なされ、拡大されています。**喜んでるのが死の商人(とくに武器製造者)です。人びとの”祖国愛”は彼等に好きに利用されています。**そのことを暴露し、戦争に駆り出されている兵士を含め、世界の人びとに広めることが、ウクライナ戦争の第3次大戦化を防ぐ要でしょう。
- ・プーチンとロシアの一般国民、戦争に駆り出された兵士とは区別すべきです。かつての(立派だった)中国解放軍の戦いの例を想起すべきでしょう。これは仁義やモラルの話(だけ)

でなく、**味方を増やすこと(方向)**だからです。

軍事同盟は世界大戦と亡国への途

「勝つ」とは味方を増やすことです。アメリカのバイデンの策にはまってか、プーチンは、一時(彼の意図と反対に)敵をせっせと増やしました。今日もフィンランドとスウェーデンがNATOに入ろうとしています。こんな、プーチンのへまなやりかたの真似はしない方が宜しい。

プーチンだって、味方を増やし敵を減らしたいとは思ひ、今、その方策に努力しているのは間違いありません。とくに最近、中国、インド、ブラジル其の他に対する工作に努めているようです。一方、バイデンはNATOの同盟を、日本を含むアジアに広げようとしています。日本の岸田政権はこれに積極的に参加を進めつつあります。しかし、これこそが危機を世界に広げ、日本を亡国に導く危険な途です。

良く知られていることですが、一発の銃声が、たちまち全欧州や世界に広がり第一次世界大戦となったのは、国々の間に軍事同盟が結ばれていたからでした。第二次大戦も、枢軸国と連合軍、2つの軍事同盟の形成に始まりました。後者については、日本の軍部(海軍)には強い反対がありました。しかし、多くの国民は、ヒトラーユーゲントの格好良さに喝采しました。軍事同盟が何をもたらすからは知る由もありませんでした。この教訓が、今こそ、思い起こされねばなりません。

一時、世界の覇者であったアメリカを、あらゆる面で凌駕しようとしているのは、ロシアでなく中国です。このことに、バイデンは、底知れぬ恐怖を抱いていると思われれます。上にも触れたように、バイデンは、太平洋からインド洋にわたる同盟を築いて、これをNATOに結び付けようとしています。この中国の脅威にも対抗し、その膨張を止めることをも意図した大戦略のつもりでしょう。日本の岸田政権は、これに積極的に乗ろうとしています。これは危険で損な方策です。北朝

鮮、中国を敵と扱って、まとめてロシアに追いやるのは馬鹿げています。アメリカや韓国と軍事同盟をつくれれば、その一国とこれら3国のどれかとの間で戦闘が勃発した時、「武力では国家間の紛争の解決を図らない」という憲法の縛りがあっても、)日本国が自動的に巻き込まれてしまいます。それは、日本にミサイルが落ちてくるということです。そうして、亡国規模の被害を受けることとなります。

なんとしてでも、この事態を避けねばなりません。そこには、外交と経済其の他の**巧みな運用**によって、**今のような鬱陶しい状態を、何とかかんとか続ける**しかありません。これまでやってきたように、現状（歯舞島、色丹島問題を除き）を維持し続けるしかないということです。憲法を護るとはそういうことです。それには憲法9条は、それ自身が、憲法を護る「**平和の攻勢**」の「**錦の御旗**」となり

ます。日本国の憲法9条こそが、国連憲章をさらに発展させた、人類社会の進む道を照らす灯火であるという認識が世界に広がりつつあります。科学者会議の人達には言うまでもないないでしょうが、今こそが憲法9条の旗を高く掲揚し誇示し、その考え方を世界に広めるべき**好機**です。もうしばらく（数年のオーダーで）です。憲法を護ってこの鬱陶しい状況に耐え、乗り切りましょう。それには、まず、岸田政権にも、目の前の事態の印象に惑わされずに、ウクライナ戦争を世界大戦にしない途 — 日本国民を大戦に参加させない — 途に移ってもらわねばなりません。

要するに、プーチンのような下手な仕業は止めましょう。北朝鮮、中国をまとめて敵と扱ってロシアに追いやるのは馬鹿げています。第三次世界大戦への途に参入するのは止めましょう。

寄稿：ウクライナ戦争と日本

紺谷吉弘

ウクライナ情勢

ウクライナ戦争が長期化し先が見えない消耗戦争になってきた。ウクライナに対する巨額の軍事援助がすぎ込まれ、義勇兵という名の傭兵も加わり、兵器の実戦の見本市とも言える状況になっている。なぜ戦争が起きたかについてロシアとウクライナの関係について十分な知識がないことを痛感する。大陸地域では歴史的に頻繁に国境が変化している。特に黒海周辺では顕著である。一つの国の中で異言語・異文化を包括していることで住民同士の対立が煽られることがある。ウクライナでもそうであったことが、外交官であった孫崎 亨氏の著書『平和を創る道の探求』で知った。

孫崎氏の著書によれば、1990年にゴルバチ

ョフ書記長とコール首相との間で NATO は東方拡大をしないと約束している。これを米国が変えようとして緊張が生まれたことがウクライナ問題の本質だという。

NATO とロシアが直接国境を接するのは2004年まではエストニアとラトビアだけであり、その距離は約400kmで、スウェーデン・フィンランド・ベラルーシ・ウクライナは緩衝地帯であった。ところがウクライナが NATO に加盟すると、NATO はウクライナとロシアの国境まで約1000km 前進して新たな軍事境界線を形成することとなり、(核)ミサイルが配備される可能性も出てくる。この状況はキューバ危機以上の軍事的緊張を生むことになるという。

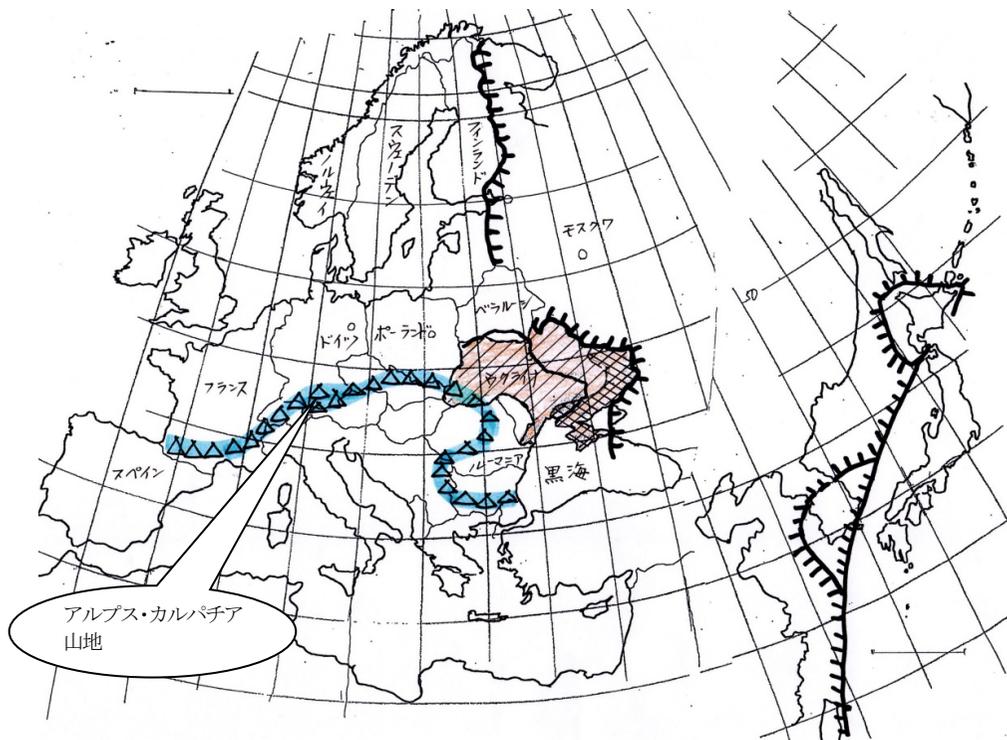


図1 ヨーロッパと北東アジアの地勢図（円錐図法）

ウクライナは斜線で示す。ロシアが進軍した地域を進行した交差した斜線で示す。ウクライナの中心の太い線はドニエプル川を示す。

欧州のケバ線は NATO とロシアの新たな軍事境界線を示す。アジアのケバ線は日米安保と米韓同盟による 38 度線を通る軍事境界線とつながる。ただし、在韓米軍は国連軍となる。（スケールは約 600km）

6 月末、マドリードでの NATO 首脳会議でフィンランド・スウェーデンの NATO 加盟が合意された。新聞報道によれば、NATO は「戦略概念」を 12 年ぶりに改訂して「ロシアを最大かつ直接的な脅威」と位置づけ、同時に「中国の野心的で威圧的な政策が我々の利益や安全、価値観に挑戦している」と明記したという。NATO 首脳会議に出席した岸田首相はインド・太平洋地域の安全保障の為、NATO との連携を新たなレベルに引き上げるとして、軍事費の大幅増額を約束した。図 1 にウクライナ情勢と日本との関係を考えるためにヨーロッパの地図と北東アジアの地図を接近させてみた。日本列島（この場合北海

道から与那国島まで）の「防衛線」は NATO とロシアとの境界線よりも長い。ロシア、北朝鮮、中国に向き合う日本は、日米安保体制によって、欧州の核兵器保有国を含む NATO 諸国全体に匹敵する軍事的負担を求められ、防衛費は NATO 諸国平均の GNP2%をはるかに上回る拠出を迫られることになると考えられる。

ウクライナの地下資源

図 1 にはヨーロッパアルプスの東への延長であるカルパチア山脈とドニエプル川の位置を記している。一般に大山脈の背後には沈降地帯がある。カスピ海と黒海、そしてウクライナの国土が沈降地帯であり、ウクライナの

国土はカスピ海・黒海と同規模の海が埋め立てられた沈降地帯である。こうしたところには豊富なオイルシェールや天然ガスが眠っている。将来的に（あるいは現在すでに）資源争奪の対象になると考えられる。

「攻められたらどうする」のウソ

「攻められる前に攻めろ」とばかりに敵基地攻撃能力を持ち出す人たちは、「攻めたらその後どうなる」という事については一切口をつぐんでいる。そもそも日本は軍事で守ることはできない。日本は国土の幅が狭く、主要都市は海岸平野に集中し、50基以上の原発や石油備蓄基地などが海岸線に位置している。図1に示したウクライナの主要戦闘地域の面

積は本州の50%以上に相当する。一旦戦争が始まれば日本列島は短時間で焦土となる。日本列島に住む我々は丸ごと核戦略下では人間の盾にされている。

バイデン大統領は台湾で軍事衝突が起きれば、アメリカは台湾防衛のために軍事介入すると明言した。ウクライナをNATO加盟に向かわせたのはオバマ政権時代の副大統領であったバイデンであり、いまアジアで新たな緊張を生みだしている。バイデン大統領は戦争仕掛け人である。改めて図1を見ると、その裏面にはアメリカが位置することに気づく。

『日本の科学者』読書会6月例会(6/20)の報告

5月号 特集：地域に生きる

—住民自治の意義と地域活性化の方向性

標記例会が6月20日(月)15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者5名。特集より3篇の論文が取り上げられた。

岡田知弘「地域に生きる—憲法を暮らしの中に生かす地域づくり」(報告：菅原建二)

著者によれば、現在の日本は大災害と経済のグローバル化の時代である。大規模な震災、突然の豪雨による洪水や崖崩れ、予測を超えた強風や大雪による家屋の倒壊・交通などのインフラの破壊、火山災害などが相次いでいる。コロナウイルスパンデミック(コロナ禍)は現在も進行中である。経済のグローバル化は、生産拠点の海外への移転による国内工場の閉鎖・縮小、積極的な輸入政策による農業や地場産業の衰退、人口減少と超高齢化、そして地方財政の逼迫を引き起こしている。こ

のような中で、地域に住み憲法に定められたような人間らしい生活を目指すことは困難なように見える。

本論文では、これまでの政府の地域政策を批判的に検討しつつ、確かな地域づくりをすすめている自治体の取り組みを分析することにより、地域を如何にして活性化し、持続可能な社会をつくるか、その展望が示されている。

コロナ禍の教訓—「地方創生」批判：コロナ禍に対する国の政策は、惨事便乗型政治というべきものである。危機に乗じた憲法改正論議や各種悪法の成立を急いだり、各種給付

事業を特定企業に優先的に回す政治を繰り返した。しかし、休業・退職保障や間接税の引き下げを行なわなかった。

地域の活性化を図ることを目指した「地方創生」政策は、地方自治体ごとに人口目標の設定を義務付けた。また、国の目標として、東京への人口流入と少子化のストップを掲げた。しかし、目標達成どころか逆効果を生み出した。

地域保健法改正にともなう各都道府県での保健所・地方衛生研究所の統廃合、市町村の合併・再編によって行政職員が大幅に削減された結果、コロナ禍の進行とともに、都道府県・市町村での公衆衛生・医療部門の機能麻痺、行政のコロナ対策の遅れなどが引き起こされた。また、コロナ禍が長引くなかで、非正規雇用およびその主体をなす女性の就業機会が大きく減少し、格差と貧困問題が広がった。

地域を「活性化する」・「豊かにする」とは：過去の国の地域開発政策は、新幹線などの大規模公共事業や企業誘致を拠点地域に集中的に投資すれば、その効果が周辺産業や周辺地域に広がるはずであるという「トリクルダウン」（したたり落ち）理論を用いていた。しかし、この考えに基づく地域開発政策は失敗に終わり、地元へ公害と自治体の債務を残しただけであった。失敗の原因は、大型公共事業は地域経済への波及効果が少ないうえ、地方財政や環境に負荷をかけるからである。また、企業誘致に成功したとしても、工場や支店が地方で稼いだ利益は、東京の本社に吸収されてしまい、生産の現場である地域内に再投資されないからである。しかも、経済のグローバル化によって、地方への工場立地件数が減少、撤退や工場閉鎖・縮小が増大している。

更に、雇用面では高齢化も進んでいる。

立派な道路や建物あるはハイテク工場ができたとしても、住民が住み続けることができなくなれば、「地域の活性化」とはいえない。一人ひとりの住民の生活が質的に豊かになることこそ、「活性化」の本質である。大切なことは、地域内再投資力を高めることであり、基本となるのが地域内経済循環の組織化である。地域内での取引網を太くし、地域内循環をつくり、取引回数を増やせば、多くの住民の生活の向上に波及することになる。自給自足を想定する必要はない。販売市場は、東京や大阪でも、海外でも構わない。肝心なことは、販売の収益が地元地域に還流することであり、地域内で循環すれば経済効果が大きくなる。

収益の地域内での循環システムの構築は、大分県の由布院温泉、福島県の二本松市復興支援事業協同組合、岩手県住田町、熊本地震の際の熊本県など、多くの地域で行われている。

地域内経済循環を構築する取り組みは地方自治体が主導することが大切である。地方自治体は、地域経済における一大投資主体であり、自治体の行財政権限や法的権限によって地域づくりの方向性を決定・保障できる存在である。そして、最終的に、その自治体の圧倒的多くの主権者は、地域経済や地域社会の担い手でもある中小企業関係の住民である。

一人ひとりの住民が輝く地域をつくる：「平成の大合併」に抗して立ち上がった「小さくても輝く自治体フォーラム」は、2003年に設立され、毎年・フォーラムを開催し、住民本位の地域づくりの実践交流を積み重ねてきている。フォーラムに集う自治体には、人口定住対策に自治体と住民が共同で取り組んで、

人口を維持、増加させているところが多い。北海道東川町、長野県原村、島根県海士町、宮崎県綾町などが代表例である。岡山県奈義町の2014年合計特殊出生率は、2.81と全国最高水準に達している。

いずれの自治体も、有機農業（綾町）、森林エネルギーの活用と地球環境問題への対応（高知県馬路村、岩手県紫波町、葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町）など、地域の個性を生かした地域づくりを行っている。共通しているのは、公民館での社会教育による学習によって培った自治力が、地域づくりを持続させている。

大規模・広域自治体でも多様な地域づくりが展開されている。新潟県上越市では、2004年の地方自治法改正によって新設された地域自治組織等を活用して、地域づくりに活用できる仕組みをつくっている。2021年10月末時点で613市区町村、46都道府県が中小企業振興基本条例を制定している。横浜市はこの条例の制定後、自治体の地域経済貢献度を「見える化」する試みなどユニークな取り組みを行っている。「公契約条例」の制定は全国50超の自治体に広がっており、千葉県野田市は、「公契約条例」の制定によって最低賃金・原価底上げと地域経済振興策を同時追求している。

行政と地元の中小企業や農家、協同組合が連携して地域内経済循環をつくったり、地域の再生可能エネルギーを活用して、地域社会を持続させる自治体も広がっている。そこでは、産業振興と生活・福祉・景観・環境政策とのリンケージ（結合）がなされ（紫波町、滋賀県湖南市）、所得の域内循環と経営維持、地域社会、景観形成、環境保全の相互連関がなされている。

おわりに：コロナ禍の厳しい環境のなかで、新たな地域経済社会への展望も見えてきている。必要なのは、小手先の「新しい生活様式」ではなく「新しい政治、経済、社会のあり方」である。足元から「人間性」を回復する地域づくりが、災害の時代・グローバル化の時代だからこそ求められているといえる。最後に、著者は、地方自治体は、憲法と地方自治法の本質に基づいて、一人ひとりの住民の福祉の向上と幸福追求権を具体化するために、「公共」の役割をきちんと果たすべきであると結んでいる。

直江俊一：「金沢市ガス・発電事業譲渡民営化問題」（報告：清水民子）

金沢市では企業局の5事業中ガス・電気の2事業を民営化することが2019年の利用者・業者へのパブコメ依頼と2020年の市議会予算案可決報道で市民に知らされたが、「ガス・電気セット割お得」の宣伝が強く印象づけられた。科学者会議石川支部は3月議会を前に市民団体とともに大学ゼミ公開講演会、市長あて反対声明（JSA 石川支部）、市会議長あて陳情書（市民連絡会）、市民学習会にとりくんだ。

地方公営企業は憲法における地方自治の理念を実現する方策であり、金沢市の企業局事業5部門（他に上水道・下水道・工業用水）は「シュタットベルケ状態」（ヨーロッパとくにドイツにおける再公営化が進んだ状態）にあると学んだ。日本の公営企業は第1段階（1947～2000）：自治体事業の拡大が奨励される、第2段階（2000～2016）：経営の民間委託（PFIなど）が進み、外国資本も参入する、第3段階（2016～現在）：民営化が推進され、2016年安倍内閣の閣議決定「財務デー

タの見える化」にいたる過程をたどってきた。

地方公営企業の民営化の背景には国のエネルギー政策（ガス・電気事業の自由化）があり、2012年経産省は「総合資源エネルギー調査会」を設置、電気事業法、ガス事業法が改正され、大企業による地方公営企業の買収が行われた。金沢市の公営企業は黒字優良企業であったが、2016～2017年総務省による「公営企業の経営のあり方に関する研究会」に市から参加、2019年「金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会」が設置され、将来計画が検討されるが、そこにはアドバイザー一業者・PwCが介入している。

市民連絡会のその後の運動は、①譲渡選定委員会、②譲渡資産の決定、③優先交渉権者の決定に対して市庁舎前スタンディング、市民の手によるパブリックコメント・署名運動、委員会傍聴・報告活動、住民監査請求を実施、譲渡議会に向けて独自行動をとる議員への働きかけを行った。2021年9月、譲渡民営化は議決された。公営事業の民営化は世界的なエネルギー自由化の流れと環境問題にかかわり、アベノミクス地方版である。反対運動のなかで科学者会議の活動の意味を確認できた。

小野 一「放射性廃棄物管理政策と地方自治一地域（北海道、若狭湾）の実情と関連づけて考える」（報告：左近拓男）

この論文では放射性廃棄物最終処分場の立地選定における、複数候補地調査と「退出の権利」について、日本の現状分析がなされている。北海道寿都町の「文献調査」応募以来の展開について、地層処分をめぐる問願の本質を地方自治の観点から明らかにしつつ、対抗運動形成とその問願点。地域と世代を超えた「不利益の公正配分」のための思考実験で

ある「ニュークリアー・シルバー・ビレッジ（NSV）」も提案されている。

放射性廃棄物最終処分の問題については、原発推進側も、そして、反原発派も有効な策が出せていないのが現状である。放射性廃棄物問題は国民全体の責任において、全国規模で解決せねばならないのに、2022年8月に北海道寿都町の町長が「文献調査」に応じる意向を示した際には、全国メディアは、全国の問題ではなく、一部の自治体の問題と言わんばかりの報道姿勢であった。小野氏は、深刻な分断社会で立場の弱い人たち（地域）が孤立無縁というのは、原発推進派の思う壺であると指摘している。欧米では「退出の権利」が確立しており、自治体の自発的意思を尊重し、調査の結果、住民たちがやはり退きたいという「退出の権利」を行使しても他者からバッシングされない雰囲気を作りつつ、長期的展望を模索する戦略が必要とも主張している。「退出の権利」を行使した例としては、2013年、イギリスのカンプリア州が挙げられている。イギリスでは候補地が決まらぬことで、地元住民の同意がなくとも最終処分場探しを進められるという法律が成立した。海外でも財政難の自治体が候補地に選定されている場合も見られることから、日本でも財政が弱い自治体に強要されないか懸念がある。そもそも日本に何万年にわたって全く問題のない場所があるのかは疑問であるが、かといって海外に持ち出すわけにもいかない。事故が起これば壊滅的被害を生じ、核廃棄物を生成し続ける原発（「核発電」）は即時廃止が望ましいが、それとともに、核廃棄物処理を他人事として一部の過疎化や財政難の問題を抱える自治体に押し付けるのではなく、国民全体の問題として考えなければならない。

NSV については、この論文に続いて 1 ページを割いて説明がなされている。原子力関連施設の周辺には、高齢者や、「おひとりさま」

がコミュニティを作って多様性の尊重された暮らしを行うことが提案されている。NSV に関しても、十分な議論が必要と思われる。

第 53 回 全国定期大会（2 日目）報告

京都支部代議員 前田耕治

定期大会の 2 日目は、6 月 12 日の 10 時から行われた。2 日目の議長は京都支部選出代議員の近藤真理子氏が務めた。定期大会初参加の身ながら重職を一人で立派に果たした。

最初の議事は、1 日目で修正提案があった 58 期方針案の議論と採決であった。質疑では、事務所の連帯保証金の積み立て金について特別会計にすべきであるとの意見が出された。

会員拡大に関する意見交換も活発に行われた。とくに、若手会員の拡大のための『日本の科学者』の活用の提案、地域や労働組合との連携による拡大の経験、社会人院生への拡大の経験などが述べられた。1 日目につづいて、「バーチャル大学院」については、愛知支部代議員から JSA の現状に即した企画であるという説明がなされ、賛同意見も多く、全国的にワーキンググループをつくることが確認された。また、オンラインの経験を生かした「ネット支部」の提案や研究課題ごとのグループ形成についても意見が出された。

その後、任期付き研究者の雇止め問題について議論がなされた。JSA としては何ができるかという点で議論がなされ、全国的な声明だけでは効果が小さいので、個別機関の労働組合との連携など、地方レベルでの働きかけが有効であるという点でまとまった。

『日本の科学者』(JJS)の活用については、

編集委員長から以下のような講評が述べられた。現在の JJS の視点は、科学者と市民の課題の共有が中心であり、どれを読んでも市民でも学生でも興味を持ってくれるはずである。学生の投稿は歓迎であり、若手を刺激する記事の投稿も歓迎する。期限付き雇用についても度々取り上げていて、大事なことは当事者だけの問題にしないことである。国民全体で共有できる誌面にしたい。

以上の議論を踏まえて、58 期方針案が賛成多数で承認された。

次に、大会決議案の審議に移った。大会決議案は 2 件が提案された。一つは、滋賀支部提案の「学問の自由と大学の自治を破壊する経済安保法と国際卓越研究大学法を廃止せよ」。もう一つは、宮城支部提案の「ウクライナにおける戦闘の無条件即時停止 (Unconditional Immediate Stop of Battle in Ukraine) を訴えます」であった。

起草委員会から出された修正案に対して議論された。滋賀支部提案の決議案については、「安全保障技術研究推進制度」は、東大や京大など「本命」と目される大学は申請しませんでした。今回の「経済安全保障重要技術育成プログラム」にも慎重な姿勢を見せるかもしれません。」の文言は、推測ではなく言い切った方がいいということで削除された。採択

された決議は別頁に記載した。

次に、宮城支部提案の決議案についての審議に移った。冒頭、起草委員会委員長から、原案に対して数件の異論が寄せられたため、それに沿って大幅修正を行った旨の説明があった。それに対して、京都支部から、起草委員会の修正案は、表題も趣旨も大幅に書き換えられており、「起草委員会の申し合わせ」からみて修正を逸脱している、内容的にも「無条件即時停戦」と「ロシアのウクライナ侵略停止」で大きく異なっているとの意見が出された。これに続いて、修正前の原案支持と起

草委員会案支持の間で拮抗した意見が応酬し、起草委員会から折衷的な修正案が提案されたが、議長は、この場での合意は無理と判断し、裁決せずして本決議案は廃案となった。提案者の意に反するような起草委員会での修正は行わないという申し合わせを作ったはずが、一昨年と同じような事態になったのは大変残念であり、今後の大会運営での改善が望まれる。

最後に、新役員が選出されて 17 時過ぎに閉会となった。

定期大会雑感

支部代議員 近藤真理子

昨年度から幹事となり、編集委員会に所属をし、わからない「文化」の中で、ちょっとした提案をしてみたり、それがうまくいかなかったり、賛同を得たりしながらの 1 年間だった。尊敬のできる皆さんと様々な活動や議論を通じて学ぶこと、考えることの多かった。議論をし、慮りながら、新しい何かを生み出していく力も、課題も垣間見てきた。

そして次なるわからない「文化」体験が議長のご指名であった。編集委員として、毎月目を通して全国の支部ニュースや『日本の科学者』の執筆者、特集ご提案者の皆さんの声を聴く時間となった。オンラインが切れてしまったり、決議、進行の不手際については本当にお詫び申し上げたい。

議長として皆さんの声を聴き、交通整理をするということに努めた。午前はそれぞれの支部の課題や今後の展望、とりわけ「バーチャル大学院」のご提案や大学での実践など全

国の精鋭の皆さんならではの話しも拝聴することができた。ご専門が違うとお考えや立場がこうも違うのかということも新たな気づきであった。私は「バーチャル大学院」については、対面でないことで、オンラインを利用されない方への対応という課題もありつつも、オンラインを一つ的手段として活用をすれば、新たな文化を生み出す仕掛けとして大きな可能性があると感じた。オンラインに拘らず、出かけて対面でのゼミナールも、手紙も可能なのである。一つの方法が生まれれば何かをやめる必要もない。徒弟のような形で教えて伝えることが大事な研究方法も「教える—学ぶ」関係から新たな知を生み出す方法も共存しながら、新しい「なにか」が生み出されることを期待した。

しかし心残りであるのが大会決議案の廃案であった。ウクライナ情勢をどう見るか、歴史的にみるとすれば、どこを起点にみるのか、

歴史的に何をみるのか？と観点は無尽蔵である。観点が似ていてもそこに対してどのように言及をするのか、短時間でまとまるものではない。様々なお立場の方の知見の中で、定期大会で語ろうにも調査検討には時間が十分ではなかった。30分では到底語りつくせない。しかし、ゆっくり議論をしている間にも様々な問題が起こっている現実の中で、対話の質の向上に私たちは力を尽くさなければならぬようにも思う。これが一番の平和に向けた運動ではないか。

宮城支部は、議論も十分ではない中でご提案なされたという部分もお認めになられたが、それも含んで、メールで意見を求める形ではなく、声を出して協議をし、その結果起草委員会で手を加えるという形にしなければ、初動発議の意義が失われてしまう。今回起草委員会から「寄り添った」改稿のご提案がされた。それは、前述の「急ぎ」という部分もあ

ったのかもしれない。しかし主旨は改稿されていた。議論の中でのまとめの議事録をもとにした提案や修正の動議は必要であろうが、合意や要求のない中でその提案が妥当なのか、短い時間だからこそ個人個人の良識が問われる。冷静に丁寧な審議を尽くさなければ決議はできない。

市民も含んだ科学者、実践者の集団として、議論をし、何らかの提言ができる責任があるのではないか。そのために、長期的な目標にはなるが、まずは私自身は自分の専門をより深めていかなければならないと改めて考えた時間であった。

活動や予算、方向性も承認された。これからの一年、どのように活動をし、社会にコミットメントしていくのかが問われている。すでに来年の定期大会の大会決議につながっている。

定期大会決議：「学問の自由と大学の自治を破壊する 経済安保法と国際卓越研究大学法を廃止せよ」

菅政権は2020年10月、日本学術会議が推薦した6人の会員候補の任命を拒否しました。この任命拒否は学問への政治介入にほかならず、容認することはできません¹⁾。岸田政権はこれを反省するどころか、2022年5月に経済安保法²⁾と国際卓越研究大学法³⁾を相次いで成立させ、学問への政治介入をいっそう強めようとしています。経済安保法は、米国の戦略に従って、中国との「経済戦争」を想定し、「安全保障」の名のもとにわが国の経済活動に政府による監視と規制・動員を強化しようとするものです。とりわけ、私たち科学者として看過できないのは、重要な軍事技術に関わる特許出願を非公開にできる制度の創設と、安全保障に関わる「特定重要技術」の大規模な研究開発推進です。安倍政権下の2015年、防衛省が新たな競争的資金制度として「安全保障技術研究推進制度」を創設しましたが、2017年に日本学術会議が「軍事的安全保障研究に関する声明」を出したこともあって、申請する大学は少数にとどまりました。学問の自由、研究者の自治が軍事研究の障害となっているもど、菅首相は日本学術会議の推薦会員6名の任命を拒否し、政府は、学術会議の組織改編も企図しています。そして、今回の経済安保法では、「安全保障技術研究推進制度」（2022年度予算101億円）を

はるかに上まわる予算規模で「経済安全保障重要技術育成プログラム」が創設され、軍事技術に直結する研究開発を国が推進する体制がつくられます。「経済安全保障重要技術育成プログラム」には、2021年度補正予算ですでに2,500億円もの基金が措置されました。その額は、政府全体の競争的資金の5割以上を占める科研費の2021年度予算額2,377億円を上回るものです。さらに政府は基金を5,000億円にまで増額するとしています。加えて、公開を原則として成り立つ研究の自由、研究発表の自由を顧みず、重要な軍事技術と認定した特許を非公開にできる秘密特許制度が導入されます。このような仕組みによって、科学者・技術者は莫大な資金と引き換えに軍事研究に取り込まれ、さらに罰則を伴った守秘義務等で縛られ、最後まで動員される危険性が大きいと考えられます。「安全保障技術研究推進制度」は、「本命」と目される大学は申請しませんでした。国際卓越研究大学法は、経済安保法の特定重要技術に留まらず、特に「本命」と目される大学全体を対象にして、大学自治を破壊し、政府や財界の介入を容易にする法的構造を持っています。同法は、すでに運用が始まっている10兆円規模の大学ファンドの運用益から、国際卓越研究大学に認定された数校に対し、年間数百億円を支援して、自ら「稼げる」大学になるよう改革を迫るものです。国際卓越研究大学の認定は、学問の自由の根幹であるピア・レビュー原則（専門家審査の原則）ではなく、政治主導で行われます。また、認定された大学には、寄付などを集めて年3%の事業成長を目指すことや、学長の上に最高意思決定機関が置かれ、その構成員の過半数は学外者とするなども企図されています。したがって、この法律により、一部の大学にのみ研究資金が集中するだけでなく、大学や研究者のあり方が根本から変化してしまいます。幅広い裾野を持つという日本の科学・技術の強みが失われ、自由な研究教育環境が損なわれることでしょう。優秀な研究者が、より良い研究環境を求めて海外に流出したり、すでに疲弊した大学や研究者に回復不可能な打撃を与える危険性があります。この2法のもう一つの重大な問題点は、研究者・教員の了解もなく、学生の了解もなく、主権者たる国民が知ることもなく、大学や研究機関のあり方を根本から変えるような法律を一気に通したことです。私たち日本科学者会議は、両法の危険性を深く憂慮し、学問の自由と大学の自治を破壊する両法の廃止を強く求めます。以上、決議します。

2022年6月12日 日本科学者会議第53回定期大会

注 1) 日本科学者会議第52回定期大会決議「政治権力による日本学術会議の変質策動に抗議し、あらためて昨年任命されなかった6人の任命を求める」2021年6月13日。 2) 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律。 3) 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律。

支部主催行事案内

1. 支部ニュース7月号編集
発行日:7月12日(火)13:30～
2. 原水爆禁止2022年世界大会 科学者集会
1日目:2022年7月24日(日)17～19時
アメリカ核開発と先住民族——「犠牲区域」からの報告
石山 徳子 さん(明治大学 教授)

2日目:2022年 7月31日(日)17～19時
ジェンダー化する安全保障
和田 賢治 さん(武蔵野学院大学 准教授)
<開催方法>

オンライン。参加費 無料、要 事前申込(申込多数の場合は抽選)。
詳しくは、JSA全国のHPをご覧ください。

<https://jsa.gr.jp/05event/scienceforum.htm>

2. 京都支部第3回幹事会Ⅱ(ZOOM)

日時:7月25日(月)18:00～20:00

3. 7月読書会(ZOOM)

日時:7月27日(水)15:30～17:30

内容:JJS6月号「学校教育における実践知を問う」

https://us02web.zoom.us/j/82097429958?pwd=4maYClHlZlXufmLlDzPYaFSAK_DsczR.1

ミーティングID: 820 9742 9958

パスコード: 690268

4. 平和のための戦争展 反核ネットワーク京都主催 「核兵器をどう思うか 現代の若者にきく」

8月7日(日)13:30～15:00

長浜バイオ大学京都キャンパス (広小路)

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (7月1日現在)

一般会員 :	180	
特別会費会員 :	2	
家族割り特別会費会員 :	3	
若手会員 :	12	※ 大会の承認で一本化。
会員合計 :	197 人	
読者 :	3	

2. 会費納入状況 (7月1日現在)

2022 年度納入者 : 一般 121/180、特別 0/2、家族 3/3、若手 2/12

2021 年度納入者 : 一般 13 (▲3)、若手 4、若手特別 1 (▲1)

2020 年度・2021 年度未納者 (休会者) : 一般 2 人、若手特別 1 人

3. 会計報告 2022 年 6 月決算

2022 年度累計		2022 年 6 月決算	
収入累計	2,008,464 円	6 月收入合計	207,218 円
支出累計	834,061 円	6 月支出合計	232,203 円
収支累計	1,174,403 円	6 月分収支	△ 24,985 円
前年度繰越金	213,278 円	前月繰越金	1,412,666 円
6 月末残高	1,387,681 円	6 月末残高	1,387,681 円